「特定保健指導の共同実施」（令和元年度事業）継続展開状況報告

令和6年12月

特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム

目次

1. 補助金期間終了後の継続事業実施状況概要

2. 「特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム*」の概要
   * 旧：モデル実施コンソーシアム

3. 本事業を通して明らかになった
   「モデル実施（成果重視型特定保健指導）」の成果

4. 新たに開発した特定保健指導の成果の「見える化」手法

補助金期間終了後の継続事業実施状況概要

令和元年度「保健事業の共同実施に関するモデル事業」採択事業である「**製造業の交替制勤務に共通する健康課題に対応できる特定保健指導の共同実施**」は、補助金期間終了後も自主事業として継続・展開をしております。
本資料において補助金期間終了後の本事業の状況を報告いたします。

▶補助金期間終了後（令和2年度～）の事業展開

令和2年度	✓ 「製造業の交替制勤務」に限定せず、複数の健保組合とヘルスケア事業者が共同事業方式で「モデル実施」に取り組む本事業のスキームを拡大するために『モデル実施コンソーシアム』を設立、事業展開を開始（令和2年4月）
令和3年度	✓ 『成果連動型特定保健指導』に着手 ※令和3年度「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」採択 ✓ プレスリリース：「モデル実施」の活用による特定保健指導コストの抑制効果が明らかに（令和3年12月）
令和4年度	✓ プレスリリース：「成果重視型特定保健指導」が全国平均(23%)2倍強の成果(52%)を達成（令和4年9月） ✓ 本事業の成果を活用し、慶應義塾大学が第81回日本公衆衛生学会で「モデル実施」の成果を発表（令和4年10月）
令和5年度	✓ プレスリリース：第4期特定保健指導を先取りした“成果重視型”特定保健指導「マイナス2・2チャレンジ®」において50%以上が主要達成目標（2cm・2kg減）を達成（令和5年11月）
令和6年度	✓ 第4期特定保健指導制度開始に伴い、『モデル実施コンソーシアム』を『特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム』に改名（令和6年4月） ✓ 本事業の成果を活用し、慶應義塾大学が第83回日本公衆衛生学会で特定保健指導の成果を「見える化」する新たな評価方法を発表（令和6年10月）

目次

1. 補助金期間終了後の継続事業実施状況概要

2. 「特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム*」の概要
   * 旧：モデル実施コンソーシアム

3. 本事業を通して明らかになった
   「モデル実施（成果重視型特定保健指導）」の成果

4. 新たに開発した特定保健指導の成果の「見える化」手法

「特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム」の概要

- 「特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム」は、**厚生労働省「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス推進事業に採択された「共同実施事業」をきっかけに令和2年4月に発足致した任意団体**です（設立当時名称：モデル実施コンソーシアム）。
- 目的：複数の医療保険者及びサービス事業者が連携し、共同で以下の事業に取り組む
  1. 特定保健指導に係るコストを抑制しながら保健指導結果及び健診結果の改善を狙う“成果重視型”特定保健指導事業の開発・運用
  2. 特定保健指導による成果の「見える化」及びその推進

令和2年4月「モデル実施コンソーシアム」として設立

■活動概要
- **医療保険者に対するモデル実施の展開及び付随する事業の実施**
- **運営委員会の開催（年度あたり2回開催、事業進捗報告及び会員間の情報共有を実施）**
- **その他、 付随する活動**

■会員 **保険者会員（28団体）、事業者会員（5団体）、協力団体(5団体)** ※令和6年12月時点

■入会費等 **無料**

■URL **https://model-consortium.org/**

■事務局 **株式会社インサイツ**

令和6年4月、第4期特定保健指導制度開始に伴い『特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム』に名称変更

⇒**特定保健指導の成果を重視する方向性は維持**したまま、共同事業方式の特性を活かし、他保険者との比較等の活用しやすい方法での**評価及び「見える化」の仕組みづくり**を行うことによって、**より効率的により高い成果を上げられる特定保健指導**の開発・運用・展開を目指す

事業運営委員会開催履歴

年度・回	年月	開催場所 ※オンライン参加可	主な議題
令和2年度第1回	令和2年8月	オンラインのみ	• コンソーシアム概要、運営方法 • R元年度事業報告、R2年度事業計画
第2回	令和3年3月	三菱鉛筆健康保険組合 (東京都品川区)	• R2年度事業中間報告、R3年度事業計画 • 意見交換
令和3年度第1回	令和3年11月	石塚硝子健康保険組合 (愛知県岩倉市)	• R2年度事業報告、R3年度事業進捗報告 • 意見交換
第2回	令和4年3月	同上	• R3年度事業中間報告、R4年度事業計画 • 事例紹介
令和4年度第1回	令和4年11月	ミクニ健康保険組合 (神奈川県小田原市)	• R3年度事業報告、R4年度事業進捗報告 • 第4期見直しの方向性 (厚生労働省医療費適正化対策推進室)
第2回	令和5年3月	同上	• R4年度事業中間報告、R5年度事業計画 • 第4期に向けた検討事項
令和5年度第1回	令和5年11月	日本事務器健康保険組合 (東京都渋谷区)	• R4年度事業報告、R5年度事業進捗報告 • 第4期特定保健指導について (厚生労働省医療費適正化対策推進室)
第2回	令和6年3月	同上	• R4年度事業中間報告、R5年度事業計画 • 特定保健指導からの脱出を目指す第４期制度の活用方法
令和6年度第1回	令和6年11月	日工健康保険組合 (兵庫県明石市)	• R5年度事業報告、R6年度事業進捗報告 • “成果の見える化”特別講演 (慶應義塾大学)
第2回	令和7年3月 (予定)	同上	(未定)

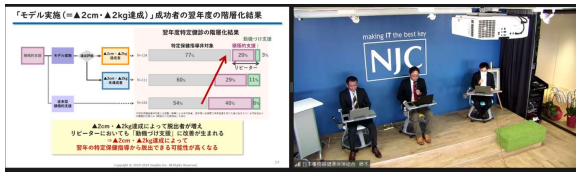

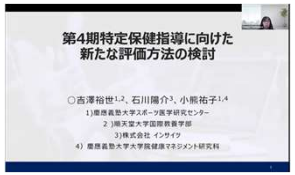

目次

1. 補助金期間終了後の継続事業実施状況概要

2. 「特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム*」の概要
   * 旧：モデル実施コンソーシアム

3. 本事業を通して明らかになった
   「モデル実施（成果重視型特定保健指導）」の成果

   ① 「モデル実施」による▲2cm・▲2kg達成状況

   ② ▲2cm・▲2kg達成者の翌年度特定保健指導該当率及びの達成条件
   ～ 慶應義塾大学による第81回日本公衆衛生学会（2022/10）発表内容 ～

   ③ 積極的支援対象者の翌年度特定健診階層化結果

4. 新たに開発した特定保健指導の成果の「見える化」手法

①「モデル実施」による▲2cm・▲2kg達成状況

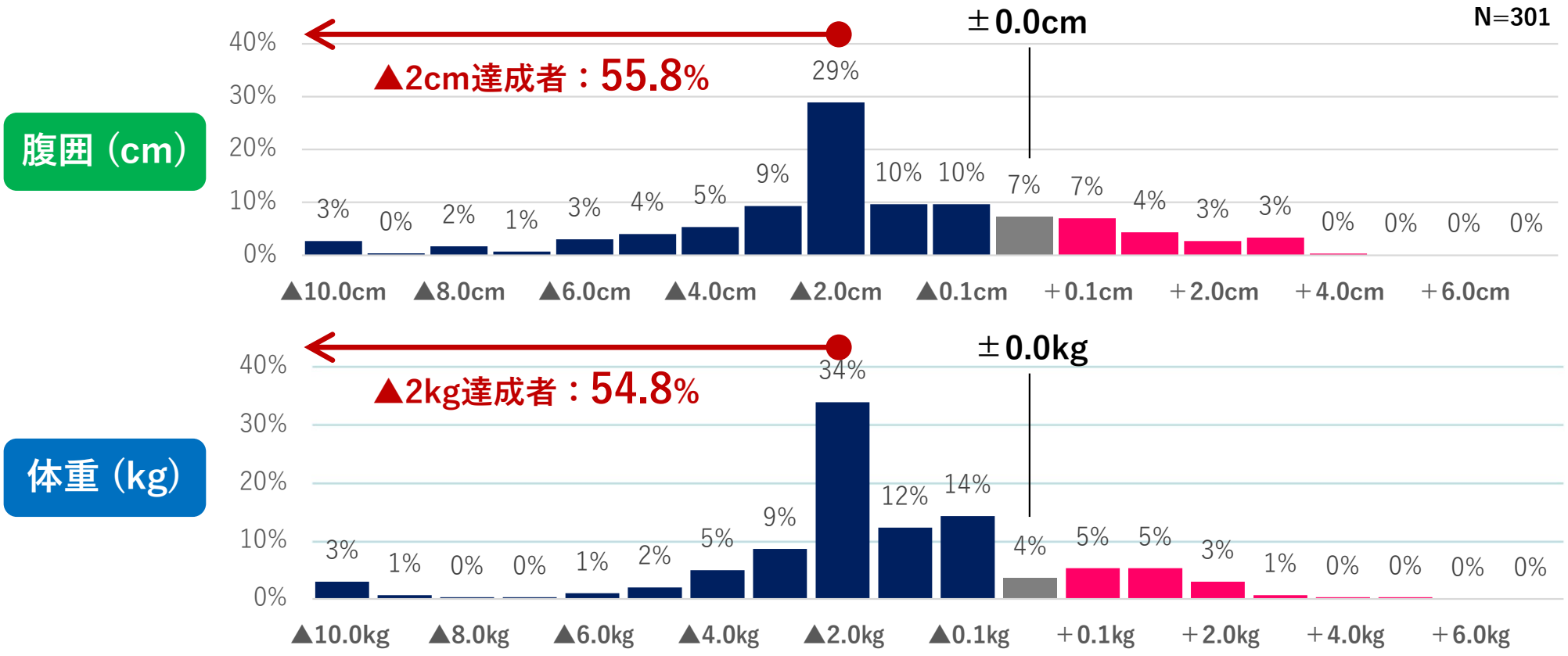

成果重視型特定保健指導

マイナス2・2チャレンジ®

令和4年度実績

ICTを活用した遠隔初回面接
及び専用Webアプリを
活用した3ヶ月プログラム

▲2cm・▲2kg達成*　52.2%

▲1cm・▲1kg達成　6.0%

未達成　41.8%

* 腹囲・体重が健診時体重に0.024を乗じた値以上に減少している場合を含む

②▲2cm・▲2kg達成者の翌年度特定保健指導該当率及びの達成条件

▲2cm・▲2kg未達成の方の
翌年度特定保健指導該当率は2.2倍

3ヶ月で10週以上の体重計測を行った方の
▲2cm・▲2kg達成可能性は6倍以上

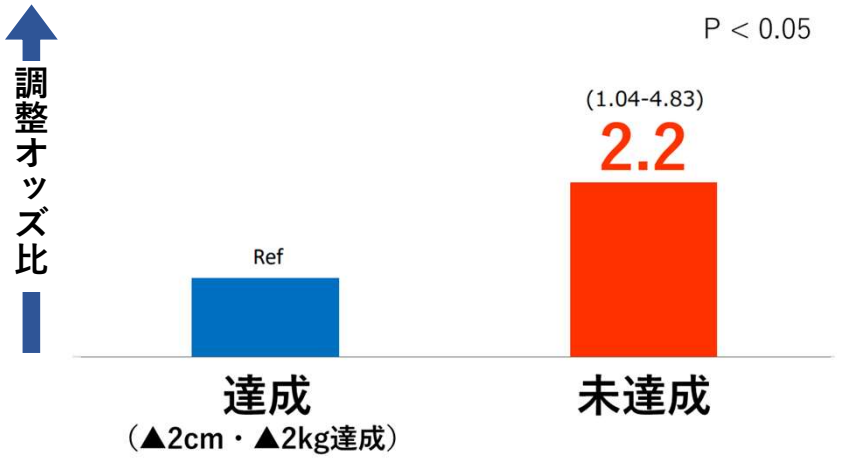

※ロジスティック回帰分析：年齢・性別・健診時体重・健診時腹囲で調整）

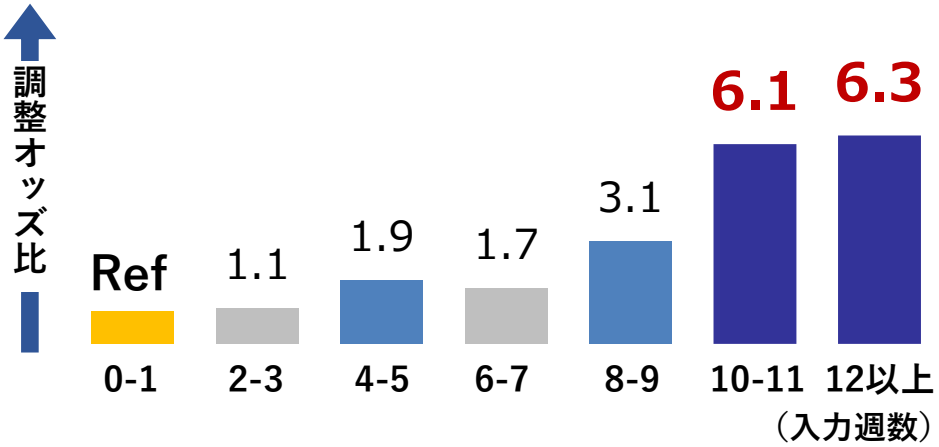

※ロジスティック回帰分析：年齢・健診時体重で調整）

結論

1. 特定保健指導による「▲2kg・▲2cm」達成者は
   次年度の特定保健指導該当率が非達成者の5割
2. 期間中に体重計測を継続した人は
   「▲2kg・▲2cm」の達成可能性が6倍

★本成果は慶應義塾大学によって第81回公衆衛生学会で発表されました。

③積極的支援対象者の翌年度特定健診階層化結果

■ 特定保健指導実施者の翌年度特定健診結果を追跡 (N=408)

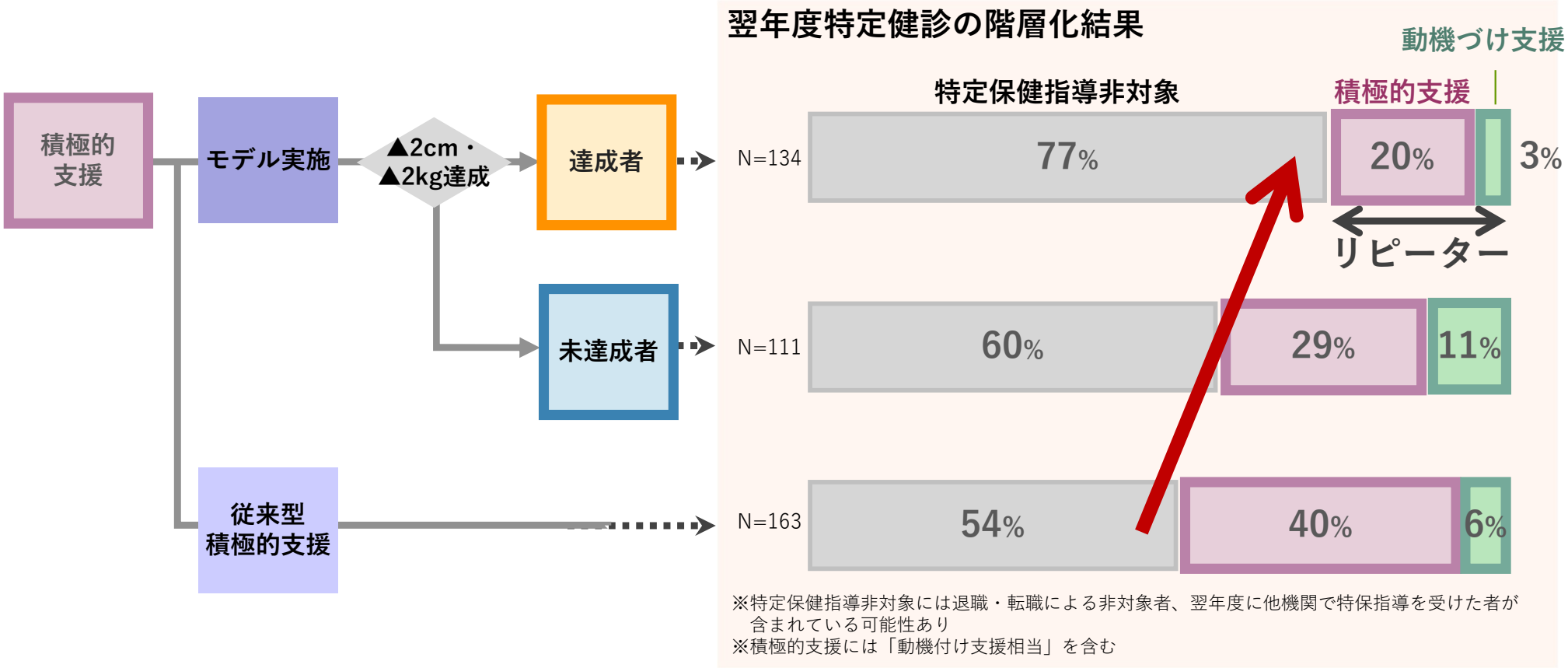

▲2cm・▲2kg達成によって脱出者が増え
リピーターにおいても「動機づけ支援」への改善が生まれる
⇒▲2cm・▲2kg達成によって翌年の特定保健指導から
脱出できる可能性が高くなることが明らかに

目次

1. 補助金期間終了後の継続事業実施状況概要

2. 「特定保健指導“成果の見える化”コンソーシアム*」の概要
   * 旧：モデル実施コンソーシアム

3. 本事業を通して明らかになった
   「モデル実施（成果重視型特定保健指導）」の成果

4. 新たに開発した特定保健指導の成果の「見える化」手法
   ～ 慶應義塾大学による第83回日本公衆衛生学会（2024/10）発表内容 ～

新たに開発した評価指標を用いた特定保健指導の成果の「見える化」方法

特定保健指導対象者には、
1～2年での脱出が
現実的ではない方も多く含まれる

⇒一括りに「リピーター」扱い
することは改善成果を
見落とす可能性が高い

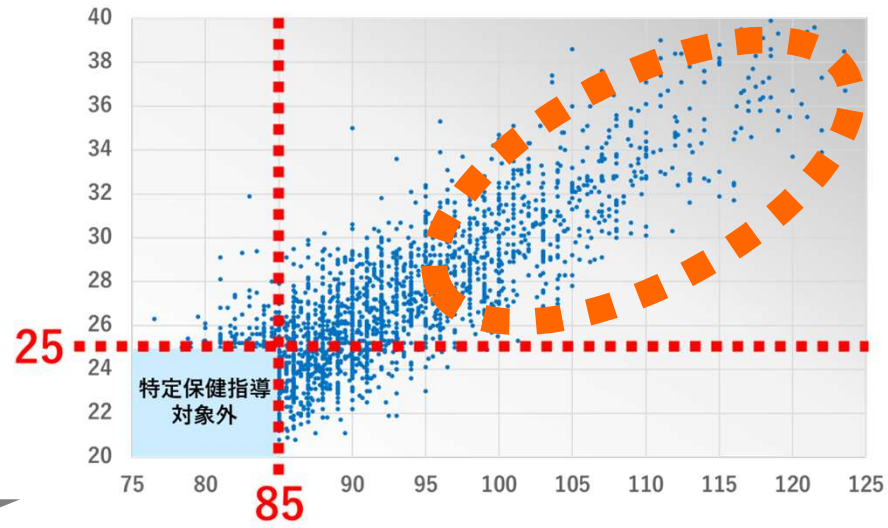

特定保健指導の成果を「見える化」する新たな評価手法を開発
（慶應義塾大学による第83回日本公衆衛生学会発表内容）

特定保健指導によってどの程度
「対象外（＝脱出）」に近づけたのか？
（基準値までの距離を算出）

⇒階段を下りるように1段ずつ
でも改善に向かうことが重要
…階段式評価法（仮称）

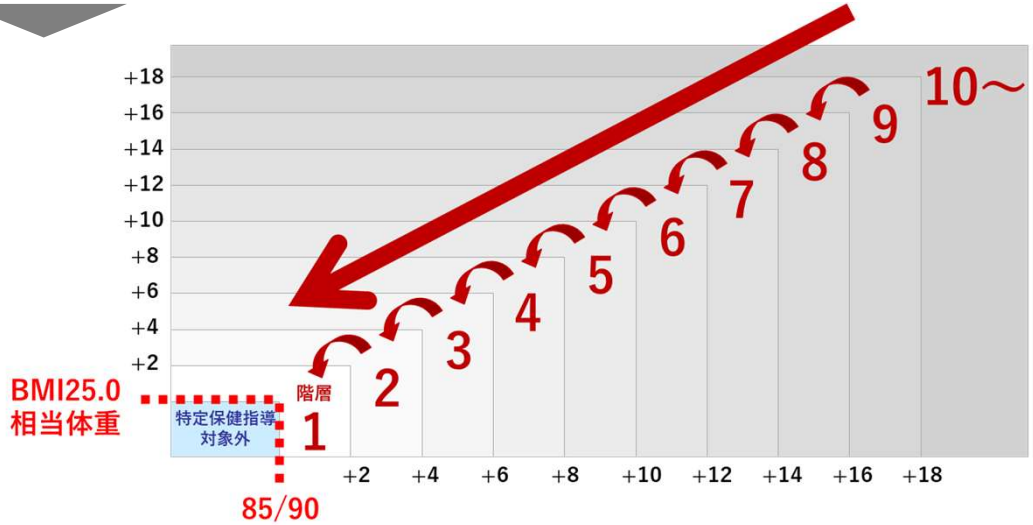

【階層の考え方】基準値～＋1.9cm・1.9kgまでを「1」、基準値＋2cm・2kg～＋3.9cm・3.9kgを「2」、以降同様
【算出方法】腹囲階層（a）及び体重階層（b）を算出 ⇒ 腹囲階層/体重階層のうち値の大きいものを採用

「階段式評価法（仮称）」を用いた特定保健指導結果の“見える化”例①

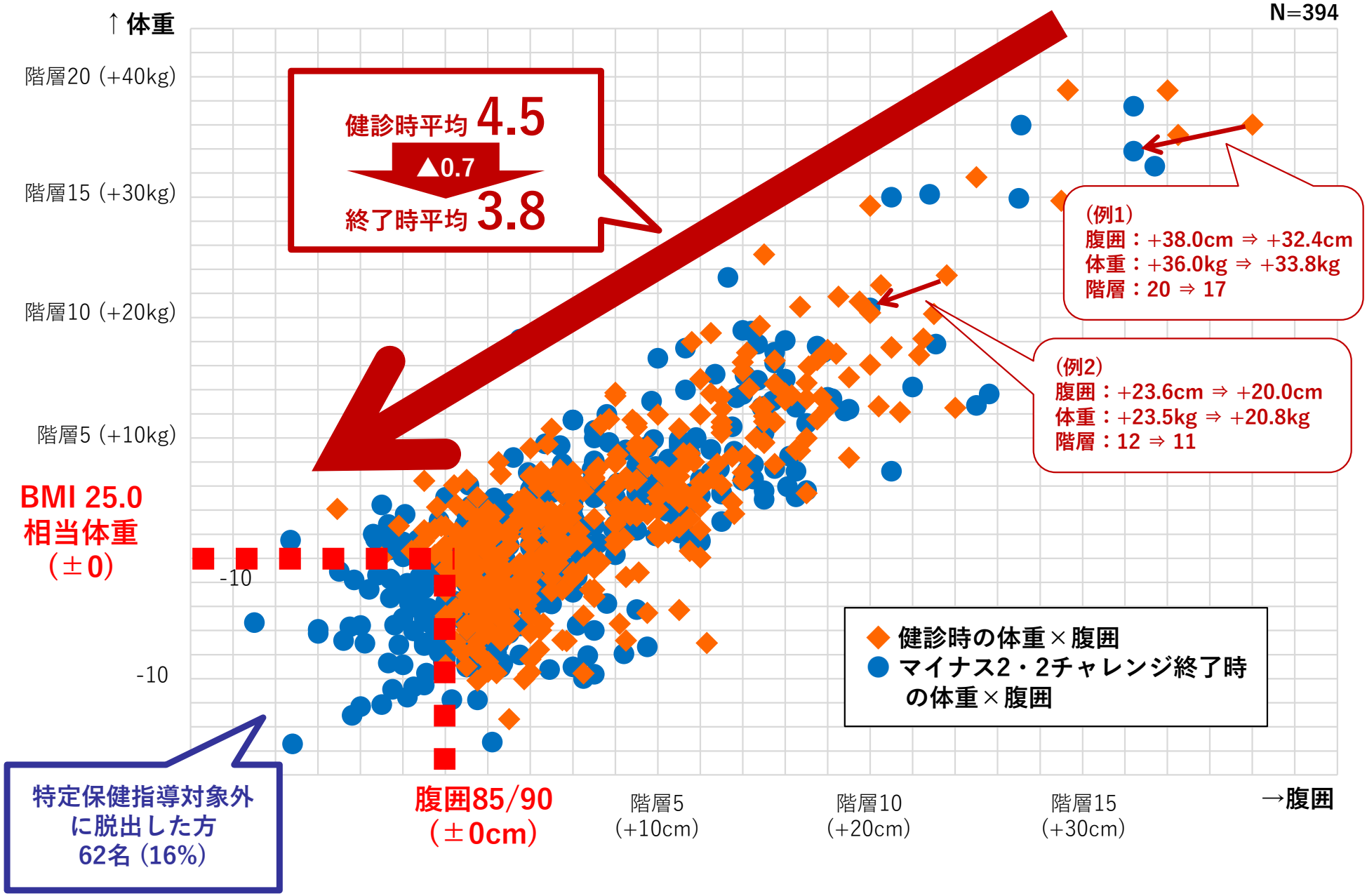

「階段式評価法（仮称）」を用いた特定保健指導結果の“見える化”例②

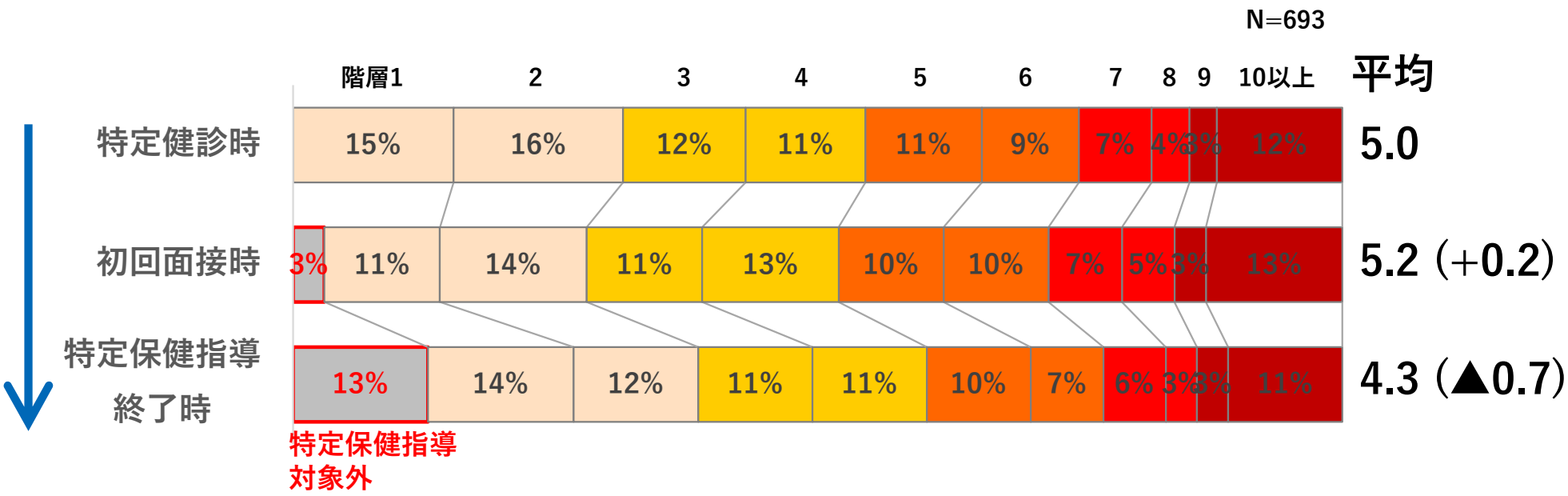

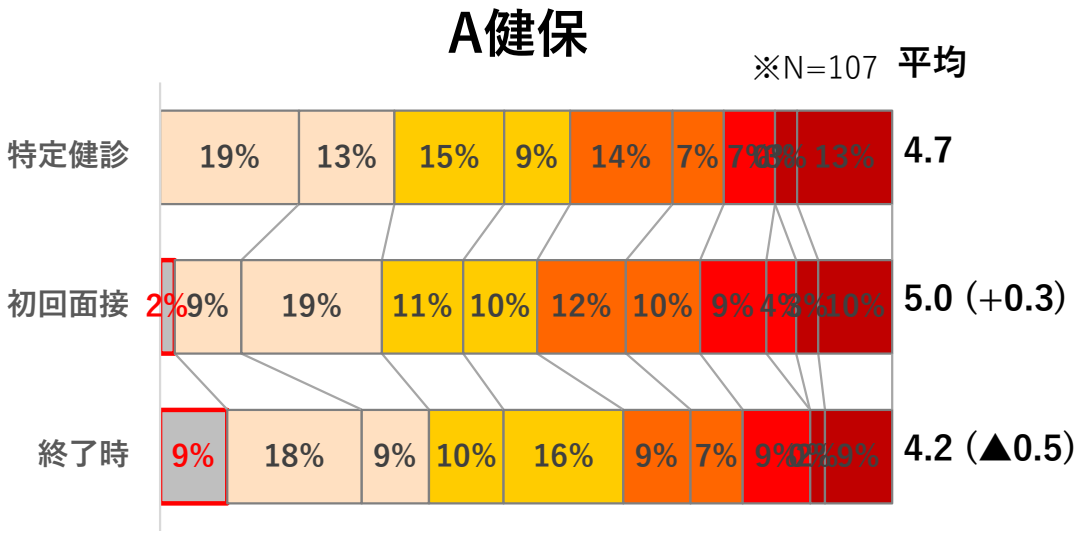

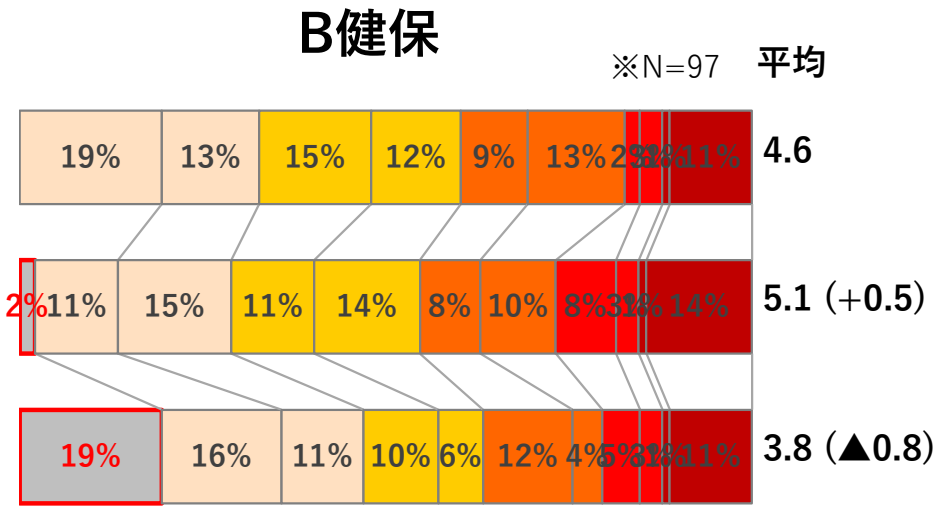

今後の展開：リピーター評価への活用

- 「階段式評価法（仮称）」を用いることで、「リピーター」の状態や特定保健指導の成果をこれまで以上に“見える化”しやすくなります。
- 今後、本コンソーシアムでは「階段式評価法（仮称）」をリピーター等の“見える化”に活用する予定です。

「リピーター」の状態を“見える化”する方法（例）

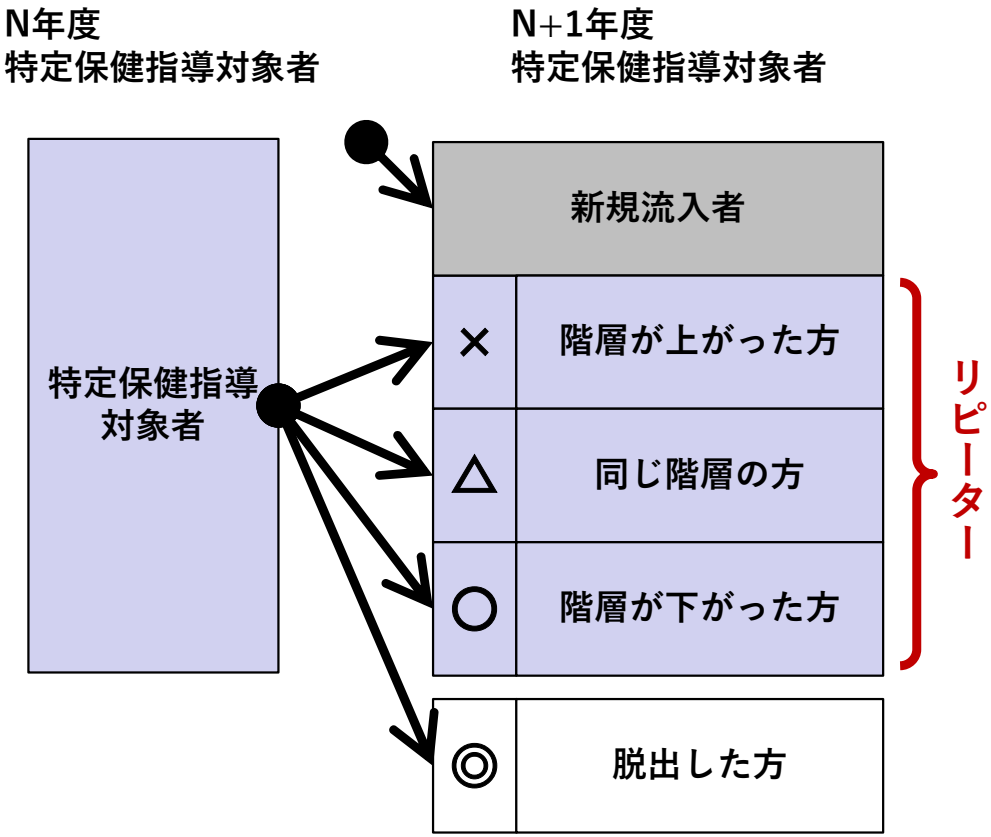
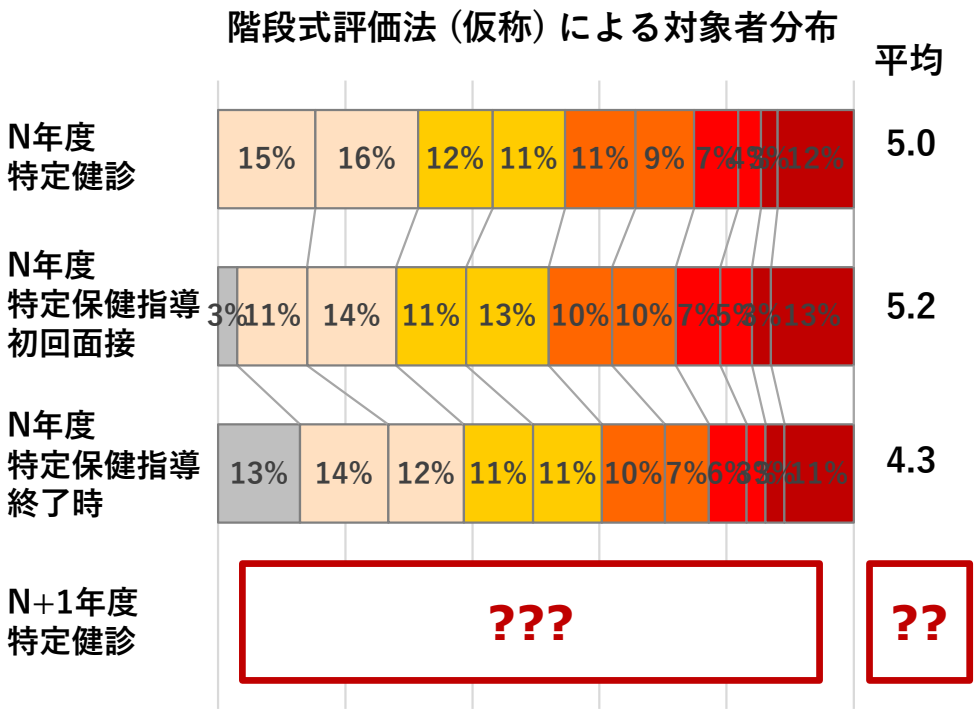
翌年度の特定健診結果を用いて前年度特定保健指導の成果を評価する方法（例）